

第2回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 令和元年 11 月 8 日（金）午後 7 時～
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委 員） 穴吹委員、池山委員、姥谷委員、片岡委員、木村委員、
中村委員、藤田委員、松本委員
（関係者） 港湾局 迫田防災保安担当課長代理
港消防署 渡辺地域担当司令
港警察署 淡路谷警部補
（港区役所） 筋原港区長、遠藤港区副区長、藤田総合政策担当課長、
花立協働まちづくり推進課長、
三島安全・安心まちづくり担当課長代理、
細江公民連携担当課長代理
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
令和元年度の施策・事業の中間評価について
令和2年度予算編成への意見聴取について
その他

○三島協働まちづくり推進課安全・安心まちづくり担当課長代理 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議防災・防犯部会へご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議防災・防犯部会を始めさせていただきます。

本日は部会の議長、副議長の選任をさせていただきますので、それまでは区役所のほうで進行をさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所協働まちづくり推進課の三島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に筋原区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日は、お仕事で、また家庭のご用事で忙しい時間帯にもかかわりませず、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、港区区政会議の委員に応募していただきまして、あるいは地域活動団体等からの推薦によりまして委員へのご就任をご承認いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方のご意見、ニーズを踏まえて区政を運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

港区の区政会議については、今日の防災・防犯部会、それからこども青少年部会、福祉部会という3つの部会で構成をされておまして、今日は令和元年度の第2回目の港区区政会議の防災・防犯部会ということになります。第2回となっていますが、新しい委員の皆様で開催される初めての防災・防犯部会ということになります。

部会では、関連する施策や事業についてご議論をいただきまして、それから、また来週12日に区政会議の全体会がございますけれども、その全体会で、各部会からの議論の内容の報告と、それから部会で議論をいただいている例えばまちの活性化であるとか、そういうような事項について全体会議でご意見をいただくという形で運営をしております。

区政運営につきましては、平成28年度に港区まちづくりビジョンという大きいものになるビジョンをつくっております。その中で、防災・防犯につきましては基本計画を作成して取り組んでいるところでございます。今日は初めての委員の皆様もおられますので、ちょっとお時間をいただきまして区政会議全体の説明からさせていただきます。説明のほうはいつも極力短くということでおっしゃっていただいておりますので、短く、わかりやすくという

ことで心がけますが、今日はそういうことで、いろいろな説明がちょっと長目に入るかと思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、皆様方の忌憚のない闊達なご意見をいただきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○三島協働まちづくり推進課安全・安心まちづくり担当課長代理 ありがとうございます。
続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数が11名のところ、ただいま8名のご出席をいただいております。本会は、条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございしますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開となっております、後日、会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただいております。ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、マイクを通したほうが録音状態が非常によくなりますので、ご発言の際はマイクのご使用をよろしくお願いいたします。

続きまして、配付しています資料について、一覧表をお配りしておりますのでご参照いただき、それぞれ説明の際に使用します資料番号を申しますので、それらの資料がお手元にない方がおられましたら、その時点で挙手をいただければ事務局よりその都度お持ちいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず区政会議の役割などについて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤田総合政策担当課長 皆さん、こんばんは。港区役所総合政策担当課長の藤田です。よろしくお願いいたします。

恐縮ですが、着席させていただいてご説明したいと思います。

区政会議等の役割ということでございますが、資料で申しますと事前配付資料Aというのがございます。それを御覧いただけたらと思います。よろしいですか。真ん中に区政会議という大きな枠が書かれている資料ということです。

区政会議は何かということですが、基本的な大阪市の考え方でいきますと、特に区役所がやっておりますような地域のまちづくりに関する施策ということについては、より住民の方々に身近な部署である、区民の方々に直接意見を聞きながら決定していただけるように改革を進めてきたという経過がございます。

24年度に市政改革プランという大もとの計画が策定されまして、区長によります区政運営

につきましては、計画ができてからいろいろということではなくて、施策とかを立案する段階からそれが実施されて、その成果が出てくるという段階の評価に至るまで、適宜、区民の方々の意見をお聞きしながら実施していくという考え方がございます。そのための大きな場ということで今回の区政会議が設けられているということでございます。非常に重要な会議でございますので、条例によって設置されているということでございます。

具体的な運営につきましては、また運営要綱というのがありまして、お手元の資料、真ん中を御覧いただきますと、先ほど申しましたように、立案段階からの実績とか評価に関しまして、区役所の説明に基づいてご意見を頂戴しながら区政への反映を図るということでございます。

構成メンバーでございますが、また後にも出てまいります、地域の団体、地域活動協議会が基本的な組織としてございますので、11地域の方から推薦された委員の方、それから、いろいろな状況におきまして専門的に活動されている団体からの推薦を受けた方でございますとか公募による委員の方で構成されておまして、今現在、全体では35名の委員で構成されてございます。

どういうことをしていくのかということですが、下のほう、枠の中を御覧いただきますと、本日もそうなんですが、まず大きな枠の中では、大きな基本計画でございますこのまちづくりビジョンというのがございます。それに基づきまして、実際の運営につきましては運営方針というのが定められておまして、具体的な計画の中身でございますとか状況というのが記されてございます。そういったものを中心にご説明しながらご意見を頂戴しながら、今回でございますと、来年度の予算のほうにも反映ということも視野に入れて意見をお伺いしたいということでございます。

めくっていただきますと、裏のほうになります。ご意見をいただくということでございますが、意見をいただく範囲は区長の権限に属するということになりますので、区長の位置づけというのが裏の資料に出てございます。

区長の位置づけというところで、2つの顔というのがございます。従来の区長ということで、区役所にそれぞれ担当がございまして、やっておる事務を総括的に把握して指揮監督をしていくという役目がございます。一方、例えば道路、下水道、港湾といった都市基盤の整備でございますとか、あるいは防災計画といった安全対策、これは24区ございますが、市で一律的に実施していくものでもございますので、それぞれの局とか室が設けられて局長とか室長とかがそれぞれ業務をしております。その中でも、各区に関わるものにつきましては区

長が指揮監督権というのを持っておりまして、それぞれの局長とか室長を指揮監督して複数の施策に反映していくということができるといことで、区のシティ・マネージャーという呼び方をしておりますが、そういう肩書もあわせて持っているといことでございます。

そういう位置づけのもとでやってございますので、今後も区政会議の運営といことでは、皆様方から貴重なご意見をいただきまして区の施策への反映に努めていきたいと考えてございます。

区政会議の構成につきましては、事前配付資料Bといところを御覧いただきますと区政会議員の皆様方の一覧表がございまして、合計いたしますと、先ほど申しましたように35名の方で構成されているといことでございまして、それぞれ部会の名前を書いておりますが、その次の事前配付資料Cといものを御覧いただきますと、一番下のほうに枠を書いております表がありまして、5条のところですが、それぞれ3部会が構成されていまして、こども青少年部会、本日の防災・防犯部会、それから福祉部会といことでございまして、その3部会で、より専門的な領域につきましてご意見を賜りたいと考えております。

区長の説明でもございましたが、来週の12日には区政会議の本会議といいますか全体会議、委員の方35名に出席いただきます会議がございまして、それは各部会で出されましたご意見を共有する場といことと、それから、それぞれの部会のテーマ以外の分野につきましてご報告しますので、ご意見を賜りたいといことです。全体の会議は35名ですが、各部会につきまして、例えば防災・防犯に関します部会につきましては11名の方といことになってございます。

この構成ですが、今回につきましては今年の10月1日からといことで、前回の任期までは、区政会議の構成自体は全体で50名ぐらいの方がおられまして、運営をしていきました。しかしながら、なかなか50名の方が全体会議で集っていただきますと、数が多いございましてご意見をなかなかいただきにくいといような環境とか、アンケートによるご回答とかがありまして、より区政会議を活性化していくとい観点から、区政会議の委員の方を35名に絞らせていただいております。

部会によりましてちょっと構成が違いますが、区政会議の委員を絞らせていただいた関係で、各部会では区政会議の委員以外の方も関係者とい位置づけで参加していただくことにより、従来部会の参加者と同じ数の方にご参画いただいて活発にご意見をいただくとい仕組みにもしてございます。そういうことでやっておりますので、今回の部会につきましても活発にご意見を賜ることができればと思っております。

次に、資料のDを御覧いただきたいと思います。横長の資料です。

区長の最初のご挨拶でもございましたが、港区の基本計画ということではまちづくりビジョンというものがございます。今回ご配付させていただいているのは概要版でございますが、もうちょっと冊子になったような形のものがございまして、5つの柱を設けまして、それぞれの分野で港区が進めていく施策の方針というのをわかりやすく示したものでございます。これに基づきまして、防災でございますと例えば防災計画というのがさらにございまして、具体的な方針が定められているということになります。

この扱いですが、実は平成31年度、令和元年度ですが、今年までの計画となっております。来年度どうするかという問題がございます。これにつきましては全体会議の場でもう一度諮らせていただきたいと考えておりますが、継続的に事業を進めるという上では、31年度で終わりとするわけではなくて、来年度1年間延長したような形で計画を扱いまして、また、なかなか立案時点から時間がたっておりますので、最新の状況にアップデートしたような形で計画を継続的、持続的に進めていきたいというふうに考えてございます。詳しくは、また全体の会議の中でご報告をしたいと思っております。

それから、次の運営方針ということです。本日も、運営方針というのが中心的なご報告事項になります。

事前配付資料Eというのがございまして、それを御覧いただきたいと思います。

運営方針は何かということですが、先ほどのまちづくりビジョンは全体の計画というのをイメージしていただきやすいようにわかりやすく示したものでございますが、運営方針は、大きなところの戦略とかいうところから下りてきまして、個々の具体的な施策をどういうふうに進めるのかというのを記したものでございまして、企業活動などで使われます経営戦略、戦略計画の考え方を取り入れたものでございます。

これが本日説明していただくものになりますが、基本的にPDCAサイクルで転がしていくという考え方をしております。運営方針という計画が策定されて、それが実行されると。その実行された段階でチェックをいたしまして、評価でございますが、評価した結果をさらに次の改善につなげていくというサイクルを回し続けるという考え方になってございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。下のほうに3というのを書いてございまして、今年度は令和元年度の運営方針ということでご報告をいたしますが、今の段階はちょうど中間振り返りという段階に来てございまして、年度末が来ますとまた年度末振り返りというのがございます。翌年になりますと、翌年度の段階でもう一回振り返ることがございまして、

今回の中間振り返りの状況をご意見とかも賜りながら来年度の運営方針のほうに反映していくということとか、予算のほうにも反映をしていくというようなことで取組を進めていくということになります。こういう形で実行していきまして、計画を改善しながら進めていくという、こういうシステムになっておるということでございます。

区政会議でございますとか運営方針につきましての説明は以上でございます。

今回、その他にご案内する事項がちょっとございまして、当日の説明資料の⑤と書いているものがございます。それをご参照いただけたらと思います。

表題が「移転後の大阪みなと中央の機能」ということでございます。正確に言いますと、これは大阪みなと中央病院のことでございます。ご案内の方も多くおられると思いますが、大阪みなと中央病院と申しますのは、もともと地下鉄の大阪港のすぐそばにございました旧の船員病院でございます。この病院は現在、国の独立行政法人という形で運営がなされておりまして、言ってみれば国の外郭団体のようなところが運営をしているというところでございます。これにつきましては今現在、今年の9月からですが、ちょうど地下鉄の弁天町駅の南西のほうになります、新たな病院が建築されまして、今開業されているというところになります。

この開業の経過につきましては、この資料でも触れておりますが、もともと港区では弁天町駅前土地区画整理記念事業というのを推進しておりまして、この区画整理事業自体は終わっておりますが、それを記念する事業ということで、一つは、交流会館という仮称の名称がございまして、港区の区民センターと老人福祉センター、それから子ども・子育てプラザと図書館の4つの代表的な機能について、それを1カ所に集約いたしまして新たにビルを建築して、交流会館という名前でオープンさせるという計画を今進めているところでございます。それがどこにできるのかというと、同じく今、大阪みなと中央病院の新病院が開業されておりますが、その横に隣接して建設されるということです。

大阪みなと中央病院自体が立地する土地も交流会館の土地も合わせて、もともと大阪市の土地だったものですが、区画整理の記念事業に合わせまして、交流会館と連携して地域の医療拠点でございますとか防災時の医療拠点とか地域の医療体制の一つの拠点にするということで、新たに建設いたします交流会館と連携して機能を発揮するようなことを期待して、共同事業という位置づけで、区画整理の記念事業の中で土地を大阪みなと中央病院さんのほうに売却いたしまして、新たに移転を実現したという経過がございます。

ところが、お手元の資料でいいますと、資料裏側をちょっと御覧いただきたいのですが、

これは最近の共同通信の記事です。表題のほうが「424公的病院、再編必要」ということで、厚労省が名称公表と書いてございます。厚生労働省のほうは、病院の統廃合を進めて機能向上を図る。本当は恐らく医療費とかの削減も狙っておられるのかと思いますが、機能の再編統合が進むように、各公立の病院でございまして、あるいは先ほど申しました国の独立行政法人とかいった公的病院を対象にいたしましていろいろデータを集約されて、全体1,455の病院の中から424の病院については機能の縮小とか統廃合が必要であるというような形で、名指しをされた形で発表されたという経過がございまして、厚生労働省が直接廃止したりとかいうことはできないと思いますが、厚生労働省がそういうことで名指しすることによって、当該病院を含む地域のほうで、病院の機能の統合とか統廃合とかが進むような機運を醸成するという目的があるのかなと考えてございます。

大阪みなと中央病院はこの機能再編が必要な424の中には入っていませんが、大阪みなと中央病院から要請を受けましたところがございまして、実は、大阪みなと中央病院はちょうど移転の時期に重なりましたので、旧の大阪みなと中央病院のデータというのを厚生労働省には提出していなかったという経過がございまして、実は、データを提出していなかった病院につきましては自動的にといいますか、厚生労働省の再編・統合のヒアリングの対象にされてしまうということになったというふうに病院さんのほうからお聞きしております、これは、新設の病院がなかなか廃止ということは難しいとも思われますが、ただ一定、国の独立行政法人という位置づけもございまして、一旦大阪みなと中央病院さんも今後ヒアリングを受けると統廃合の対象とかいうような形にされてしまいますと、そういうふうな形で進んでいくということになると、先ほど申しました土地地区画整理記念事業の中で、交流会館とも連携して地域の防災時の医療拠点とか地域医療の拠点になるというような私どもとしても望ましい姿が支障を受けるという可能性がございまして、大きな懸念であると考えてございます。

病院さんも、港区役所もそうですが、そういうことにならないようにしたいという思いがございまして、大阪みなと中央病院さんからご依頼がございまして、次の全体会議、11月12日にございますが、大阪みなと中央病院さんからお手元の資料に基づきましてもう一度直にご説明をいたしまして、皆様方のほうから、新設の大阪みなと中央病院に対しますご期待とかご要望とかいうのを受けとめていきたいというふうに考えておられます。そういう地域の応援する声というのがございましたら、厚生労働省のヒアリングを受ける中でも大きな力になってくると考えてございますので、皆様方のご協力も得たいと考えてございます。ぜひ、全体会議にご出席いただいて、病院に対する期待の声といいますか、要望事項でも結構でござい

ざいますのでご発言いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません。長くなりましたが、私の説明は以上でございます。

○三島協働まちづくり推進課安全・安心まちづくり担当課長代理 それでは、今回新たに委員の選定がされておりますので、各委員の皆様の紹介をしていただきたいと思います。

それでは、自己紹介によりまして、そちら、左のほうから、松本委員様のほうから自己紹介、関係のオブザーバーの皆さんはその後に行っていただきますので、まず委員の皆様からということで、よろしくお願いします。

○松本委員 公募委員の松本です。大阪港のほうから来ました。よろしくお願いします。

○藤田委員 水防団の藤田でございます。2年間よろしくお願いします。

○中村委員 公募委員の中村といいます。築港に住んでおります。よろしくお願いします。

○木村委員 港区商店会の木村です。いつもお世話になっております。よろしくお願いします。

○片岡委員 港区障がい者地域自立支援協議会の片岡と申します。よろしくお願いいたします。

○姥谷委員 失礼します。姥谷と申します。南市岡に住んでおります。またこれからもよろしくお願いします。

○池山委員 こんにちは。池山一夫でございます。弁天のほうで港弁天郵便局の局長をさせていただいています。また2年間よろしくお願いいたします。

○穴吹委員 こんにちは。田中地域地活協の穴吹といいます。今回初めて参加させていただきます。またよろしくお願いします。

○三島協働まちづくり推進課安全・安心まちづくり担当課長代理 それでは、続きましてオブザーバーの皆様、自己紹介をよろしくお願いいたします。

○淡路谷警部補 港警察署の防犯を担当しております淡路谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺地域担当消防指令 港消防署地域担当、渡辺です。よろしくお願いします。

○迫田防災保安担当課長代理 港湾局海務課防災保安担当の迫田と申します。よろしくお願いいたします。

○三島協働まちづくり推進課安全・安心まちづくり担当課長代理

そうしたら、紹介のほうを終わらせていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

それでは、本日の１つ目の議案としまして、議長及び副議長の選任について事務局よりご説明させていただきます。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の花立です。

港区区政会議運営要綱第５条第３項に基づき、委員の皆様の互選により、区政会議防災・防犯部会の議長及び副議長をご選任いただきたいと考えておりますので、委員の皆様、立候補、ご推薦などございましたらお願いいたします。

立候補なければご推薦でも結構ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○穴吹委員 よろしいでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 はい、すみません。

○穴吹委員 決して私がやろうというんじゃないんですけれども、私は初めてなので、どのように進行するか全くわからないもので、もしよければ去年やられた議長さん、副議長さんがいらっしゃるんであれば、その方にお願ひしたらどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 今ご提案いただきましたが、昨年度の議長の姥谷委員、いかがでしょうか。ご推薦いただいたんですが。

○姥谷委員 僕。

○花立協働まちづくり推進課長 はい。ご推薦があつたんですが。

○姥谷委員 すみません。そんなあれなんですけれども、もし皆さん、よろしいようでしたらお受けさせていただきたいと思いますが、池山さん、いかがですか。

○池山委員 すみません。私も去年、後半にちょこっとだけですが副議長をさせていただきましたんですが、大役が務まるかどうかわかりませんが、皆さんがよろしければ受けたいと思いますので、よろしく。

○花立協働まちづくり推進課長 いかがでしょうか。皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、姥谷委員を議長に、池山委員を副議長に選任いたします。

○三島協働まちづくり推進課安全・安心まちづくり担当課長代理 それでは、議長、副議長の皆さん、すみません、お席のほうへ移動のほどよろしくお願ひいたします。

委員の皆様の互選により議長及び副議長が選任されましたので、これからの進行は姥谷議長にお任せしたいと思います。

それでは、姥谷議長、よろしくお願いいたします。

○姥谷議長 失礼します。本当に務まるかどうか不安がいっぱいなんですけれども、皆様のご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

令和元年度の施策・事業の中間評価について及び3番目の令和2年度の予算編成への意見について、事務局のほうから一括してご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○花立協働まちづくり推進課長 それでは、ご説明させていただきます。

令和元年度の施策・事業の中間評価についてですが、令和元年度の取組を引き続き令和2年度も基本的には継続して実施する予定となりますので、先ほど議長からありましたように、議題2と一緒に一括してご説明させていただきます。なお、令和2年度の取組については、令和元年度から変更があるもののみについてのご説明となります。

説明はパワーポイントを用いてさせていただきます。パワーポイントと同じ資料を資料6として本日お手元にお配りしておりますので、そちらも御覧いただいたらと思います。

まず、1ページ目です。防災・防犯部会に関係する分野は安全・安心と快適なまちづくりの分野についてで、4つの戦略に基づいて取組を進めております。

戦略その1は、2ページになります。防災対策の強化です。

3ページ目です。防災対策の強化について、目指す状態は「自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる」で、令和元年度の目標は、ここにお示ししております3つありますが、それぞれ非常に高い目標を掲げております。3つ目の津波襲来時の避難場所の確保については、8地域で100%達成。未達成の3地域のうち、三先、築港の2地域は夜間人口では達成しており、もう一つの未達成の南市岡地域についても、区外の京セラドームを含めれば100%を達成しております。なお、港区全体で見れば、昼間・夜間人口とも達成率は200%を上回っております。そういうことで、地域内に限ると未達成の地域がありますが、地域を越えての連携をすると達成しているという状況です。

残り2つの目標については、先ほど高い目標を掲げていると申し上げましたが、区政モニターアンケートの結果によりますが、昨年度の結果ではまだちょっと目標との間に差がありまして、達成は難しい状況でございます。

続きまして、4ページ目です。この戦略に基づいて、具体的取組は6つあります。

5ページ目です。具体的取組の1つ目、地域防災活動の活動支援については、令和元年度

の取組目標は、避難所開設訓練及び防災学習会を全11地域で実施することとしており、達成の見込みです。

6 ページです。②防災リーダーの育成については、新人地域防災リーダー研修会と中学校における防災学習会に取り組み、中学校の防災学習会を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合85%以上を目標としております。現時点で1校で実施しており、今後、残り4校の実施をまいります。なお、既に実施した1校については目標を達成しています。

7 ページ目です。津波避難ビルの確保については、新たに指定した津波避難ビルの数5カ所を目標としており、今年度1カ所を新たに指定しています。目標達成に向け、残り4カ所の指定に向けて引き続き取り組んでいきます。

8 ページ目です。福祉避難所の設置運営支援については、福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数5施設を目標としており、現時点で2施設実施しており、目標達成の見込みです。

9 ページ目です。防災広報・啓発については、本日、お手元に広報みなとの8月号の防災特集記事をお配りしております。色刷りのこちらのものです。これを毎年8月に特集号としてお配りしておりまして、内容としましては、啓発記事と、裏面が防災マップになっております。こちらを家庭で保存していただいて、ご活用いただくことにしております。こちらの目標については、「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合60%としています。しかし、広報紙をほとんど読まない、全く読まない区民の方も23.1%ほどおられることから、目標の達成はなかなか難しい状況でございます。なお、広報紙を見られた区民に限った場合は60%を超える見込みです。

10ページです。津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保についてです。南海トラフ巨大地震に伴う津波被害は、最大規模の津波が発生し、鉄扉が開いているなど最悪の状態を想定した場合、17区において浸水することが見込まれています。そして津波被害による浸水地域は、浸水による家屋被害だけでなく、津波により運ばれる大阪湾のヘドロなどにより、多数の人が一定期間居住することが困難になることが予想され、区を越えて浸水していない区域に避難することが必要になります。

そこで、そのような区外への避難について、津波による浸水の影響が大きい此花、港、大正、西淀川、住之江の湾岸5区と大阪市の危機管理室が大阪市立大学と官学で協同して一昨年から取り組んでいる取組です。昨年度、大阪市立大学に、湾岸5区の津波による被害シミ

ュレーションと浸水がどれぐらいの期間続くかを研究していただき、その研究結果に基づき、湾岸5区の避難を必要とする住民が浸水していない区外へ円滑に避難するための避難対策暫定案を各区ごとに作成しました。

今年度は、その5区については、昨年度作成した各区の避難対策暫定案をもとに、大阪城公園などの広域避難場所へ5区の住民が一斉に徒歩で移動した場合、どのように渋滞しないように移動すればよいかのシミュレーションとなる図上訓練を行い、その結果をもとに昨年度策定した5区の避難対策暫定案を改定することとしています。その図上訓練の様子がこちらでございます。

5区以外の津波浸水する12区についても、昨年度、湾岸5区でそれぞれ策定した各区ごとの避難対策暫定案を策定することになっています。今年度、12区についても策定いたします。また、津波浸水をしない7区がどれだけの避難者を受け入れることができるかを明らかにするため、7区の南海トラフ巨大地震による家屋被害想定についても本年度、大阪市立大学に研究をしていただいています。来年度は浸水しない7区における避難受け入れ計画案の策定に取り組み、令和3年度には24区の計画として策定する予定です。

11ページは図上訓練の様子です。

運営方針上での防災の取組は以上でございますが、防災分野については運営方針以外の幾つかのトピックがありますので、それについては、運営方針の中間評価を全てご説明した後、に改めてご報告、ご説明いたします。

続きまして、12ページ、戦略その2、防犯対策の強化です。

13ページを御覧ください。防犯対策の強化についての目指す状態は「区内の街頭犯罪や子どもが被害者となる事案の件数が減っている」で、令和元年度の目標は、「区内の街頭犯罪発生件数が昨年度を下回る」です。9月末現在で335件となっており、昨年を上回るペースとなっておりますが、内訳としましては、ひったくりや路上強盗などはいずれも昨年度より少なくなっておりまして、多くなっている原因は自転車盗によるもので、自転車盗については昨年の同時期と比べて47件増となっております。

14ページ目です。具体的取組は1つで、地域防犯・安全対策の啓発です。

15ページを御覧ください。目標は、防犯意識が向上した区民の昨年度の割合52.1%を上回るので、それに向けて警察・地域と協働して啓発活動を実施することとしており、10月末現在で、自転車ひったくり防止カバー取付キャンペーンなどを24回実施しました。

16ページです。戦略3は、歩行や移動の安全性の確保です。

17ページです。その目指す状態は「弁天町駅前交差点において通行の改善が図られている」で、目標は、車椅子利用者の国道43号の横断による年間交通事故ゼロ件を継続することです。10月末現在でゼロ件です。

18ページです。具体的取組は1つで、弁天町駅前のバリアフリーに向けた取組です。

19ページです。目標は、大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想に基づく取組に関する関係者間の進捗把握及び取組の推進です。そのための取組としては、車椅子横断支援を10月末まで51回実施しております。また、交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議については、年度内開催に向けて関係先と調整中です。

20ページです。戦略4は、生活環境の向上と改善です。

21ページです。目指す状態は「まちの美化や生活環境の向上など、よりよい生活環境づくりが進んでいる」で、目標は、「生活環境がよくなった」と答えた区民の割合を41.5%以上とする、です。

22ページです。その具体的取組は1つで、特定空き家対策です。特定空き家は、倒壊等の危険や衛生上有害であるなど、放置することが不適切な空き家です。

23ページです。目標は、区民からの通報・相談のあった空き家の調査を実施し、空き家の状態に応じて所有者等の適切な指導を実施し、周辺の特定空き家等に不安などを感じている区民の割合7.1%以下です。周辺の特定空き家等に不安などを感じている区民の割合は、昨年度は主に台風21号による被害の影響により14.0%となったのですが、今年度については是正も進んでおりますので、その数値は大幅に下回る見込みです。

運営方針の中間評価については以上でございます。

先ほど申し上げましたように、防災について何点かのトピックスがございますので、引き続きご報告させていただきます。

○筋原区長 すみません。区長の筋原です。

今年の防災のトピックですが、港区各校下、各地域で防災学習会、防災訓練等を行っていただきまして、その際に僕が説明させていただいている内容をちょっとご紹介したいと思います。

24ページですが、地域災害対策本部設置の手順ということで、去年、大阪府の北部地震がありました。そのとき大阪市内では、北のほうは震度6弱揺れましたが港区は震度5弱で、各地域の皆さんから、南海トラフ巨大地震みたいなのが起きたときは市役所に大阪市の災害対策本部が立ち上がって、ここの区役所には港区の災害対策本部が立ち上がって、各小学校

には各地域の災害対策本部が立ち上がって、そこで避難所運営するということになるのですが、地域の対策本部はいつ立ち上げたらいいのかわかりにくかったというご意見が結構ありました。ですので、それを大阪市危機管理室と調整しまして、そのルールを決めました。

地震は、ここに書いていますように、震度6弱以上の場合は地域の各小学校に地域災害対策本部を設置して、避難者を受け入れるというルールにいたしました。ただ、震度5弱とかでも、地域本部の地域の皆さんで連絡をとり合っていて、被害が大きいから避難者が来るなという判断があれば、それはもちろん本部を設置していただいても構いません。ということで整理をいたしましたというのが一つです。

それから次、25ページですけれども、去年、台風21号で港区も大きく被害を受けました。21号から後、台風が来るときに、おうちにお一人でいるのがちょっと不安やということで、自主的に区役所へ来て過ごしたいといういわゆる自主避難、そういうご希望が格段に増えました。ですので、これの対応をしないといけないということで、このルールも決めました。これは、気象庁で強い台風というレベルの台風があるのですが、最大風速30メートル以上になります。30メートル以上の台風が大阪市域にきた場合についてですが、この場合は大阪府で「災害モード宣言」というのが出ます。その場合は各区で自主避難所を開設するという、基本的にそういうルールにしました。

最大風速30メートル以上というのは滅多にありません。第2室戸級ですよ。最近でいうたら去年の台風21号と24号しかないです。滅多にないですけれども、ただ、今年も台風10号とか幾つか来ましたね。それ以外の台風については各区長判断でということで、もう基本的に港区は大体開設をしています。というのは、もう常連さんがつきましたので、大体区役所に問い合わせに来はるんです。ですので、まず区役所の3階の地域保健のフロアの1室、ちょっと畳のある部屋が1個あるので、そこに来ていただいて過ごしていただくということにしております。

この間の台風からお願いしたのは、区役所では何時に自主避難所を開設しますというお知らせは各地域にしまして、その上で、これは地域にお願いとして、各地域の会館がありますね、老人憩の家、集会所。そこももしできたら開けていただいて、そこに避難したいという方、高齢の方とかおられたら、受け入れていただけたら大変ありがたいということでお願いをしています。というのは、区役所に自主避難で来ていただいても毛布ぐらいしかないんですよ。基本的に机と椅子しかないので、人数が多くなったら1階のフロアで椅子でずっと座っていただいているとかいうことになるんで、やっぱりかなり長時間いるのはつらいんで

すね。

地域の会館でしたら畳ですし、日ごろ行って慣れておられるし、また地域の方々、ありがたいことにちょっとおにぎりを出していただいたりとかいうようなこともしていただいていますので、できたらそういうことのご協力をお願いしたいということで、前回の台風も、快く幾つもの地域で準備のために何人かが地域の会館に詰めていただいて、対応していただいております。幸い、前回のときは地域の会館に避難してこられる方はいらっしゃらなくて、全員区役所で受け入れることができましたが、そういうこともお願いをしているところでございます。

最初の去年の台風24号の時なんか、来られてベッドがないんかとか食事は出えへんのかとか散々おっしゃる方がおられましたが、大分その後、周知もしまして、あくまで緊急避難なので、毛布ぐらいしかないの、食料とか日用品とかはご自分で持ってきてくださいねと散々言ってますので、最近は大分落ちついてきて、そういう苦情も少なくなってきたところでございます。

それからあと、これは大事やなと思っていますのが、自主避難の時に、例えば発達障がいであるとかさまざまなご事情を抱えておられて、集団で一緒のところにいることが難しいという方がどうしてもおられます。そういう方々も自主避難のご希望があったら、これは受け入れないと当然いけないと思っていまして、基本的に区役所で受けるということにしております。実際に前回も、例えばそういう自分の気持ちを落ちつけるためにセラピー犬と一緒にないと落ちつけないという方、実際おられるんですね。そういう方も来ていただいて、セラピー犬と一緒に1階のフロアでしばらく自主避難ということで、いていただきました。

これについては、やはりお持ちの障がいの内容であるとか、またお抱えのご事情の内容によりまして、どういう対応かというのは一人一人違うわけですね。ですので、それについては極力我々も専門家の方にご相談をしながら、概ねこういう方にはこういう対応が望ましいというのは一応整理はしていますが、ちょっと後でまたご説明しますけれども、できるだけそういういろんなご事情を抱えた方とも日ごろから顔のつながりと情報交換をしておいて、いざ台風が来た、いきなりじゃなくてその前からやりとりをしておいて、その時にはこういう状況が要るんですよというようなことをお聞きしておいて、対応できるようにしたいと思っております。

それから、次が26ページです。避難行動要支援者支援の取組ということで、災害が発生したとき、ご高齢の方あるいは障がいをお持ちの方であるとか、いわゆる要支援の方をどう

見守るかということが大きい課題なわけですがけれども、これも大阪市のルールとして、震度6弱以上になりましたら、各地域の本部に市が持っている要支援者名簿、これ、全件を提供しますということになっています。

ただ、南海トラフ巨大地震が起きた時に、いきなりこんな名簿を渡されても役に立たないわけです。名簿だけもらって何の役にも立たないので、一応安否確認の手順といたしましては、例えば避難完了したよということになったら玄関にタオルを結ぶとかいうことで、各地域で工夫してルールをつくっていただいております。町会の班長さん、町会連合で、そういう単位で声かけの実施をしていただいていますし、また、地活協等でもいろいろ確認をということですが、今年度、もっと具体的に、どうするかという取組を進めていきたいと思っています。

今、お手元の今日の配付資料で⑦とついたホチキス留めの資料がありますが、ここに詳細を書いています。今年から力を入れている取組は、つながり名簿を活用した見守りマッピングということで、これは港晴地域、他幾つかの地域で進めていただいています。実際に去年の台風の時も、地域の見守りというのは民生委員さんや、またそういう高齢者やさまざまな方を見守るということを大阪市から委託を受けているネットワーク委員さんという方もおられます。また、町会長さんやそういう方々にお願いして見守りしましたが、港晴の取組というのは、そういう方々に集まっていただきまして、見守りマッピングの手順とそこに最初に載っていますけれども、住宅地図を拡大地図で、それをみんながそれぞれ持っている名簿の情報でもって、例えばこのおうちが高齢者お一人のおうちやということを色を決めてシールを張っていくんですね、みんなです。ここは障がいをお持ちやとかいうことでみんなで張っていくということで、それをやることによって関係者みんなで情報を共有して、その上で、じゃこの一画は私がいざとなったら見守りますとか、そういうことを決めていくという取組なんです。

ですので、そこで集まられる方というのは、一番下にありますように、町会長さん、また女性部長さん、民生委員さんとかネットワーク委員、防災リーダー、防災担当者、できるだけいろんな方に集まっていただいてこういうマップづくりをやるということで、これは非常に有効で、実際に津波が来たら、いわゆる114分で津波が到達します。ですので、やっぱり全員が上に避難していただかないといけませんので、実際に見守りといっても活動する時間は多分30分ぐらいしかありません。ということになりましたら、やっぱり日ごろからこういう形で、自分はこの方を見守るところまで具体的にイメージして行動できるようにして

いくということは非常に大事やと思いますので、こういう取組を今年は全校下、全地域でできるだけ進めていただきたいと思います。とりあえずこれから説明会を各地域で開いて実際に取組を進めていただけるように、区役所も区社会福祉協議会等も一緒になって進めていきたいと思っています。

27ページが港晴地域の事例で、こういうマップで見守り対象者がどこにおられるかということを入れた上で、それでフローチャートのように、いざという時には地活協の会長からそれぞれ皆さんに連絡が行き、各町会で安否確認をして集約するという形でやっていくというシステムを組んでおります。

それから次、28ページです。去年の地震、また台風の時もそうですけれども、やっぱり各地域の中、それから区役所の本部との情報をどう共有するか、どう連絡を入れるかというのがやっぱり大きい課題やというご意見がたくさんありました。それで、今年からI P無線機とL I N Eも活用して、区役所、区災害対策本部と各地域災害対策本部との情報交換ができるように、そういう取組を始めております。

I P無線機というのは、ネットがつながる状態だったら建物等による電波障害が関係なくつながるという無線機です。L I N Eはネットがつながったらつながりますので、その下に①、②、③、④と書いていますけれども、今、全体がこういう整備になっております。

区役所、区災害対策本部から全地域に一斉に情報を流すというときは、M C A無線機というのがあって、これはもう全地域、各地域に1台ずつあります。これで一斉に送信します。それから、区役所、区災害対策本部と地域との一斉、また個別の連絡とかで、各地域の間での個別の連絡というのはI P無線機、L I N E、これは非常につながりやすいです。非常にクリアにつながります。地域内の連絡、これが今、各地域でお持ちのデジタル簡易無線機です。これは各地域に8台あって、避難所内は特定小電力無線機、これは各地域5台ということで配付させていただいております。

今まではデジタル無線でやっていましたが、やっぱり距離が離れたらなかなかつながれへんとかいうのがありましたので、それをI P無線とL I N Eでやっていこうと思っています。特にL I N Eには非常に期待をしております、L I N Eは文章で送って全部履歴が残るので後で確認しやすいというのがありますし、L I N E電話もありますので、L I N E自体でも通話もできます。ですから、これはちょっと様子を見て、L I N Eのほうがこれから主流になっていくのであれば、I P無線機からL I N Eに切り替えたらいいかんと思っています。でも、I P無線機は維持費がすごく高いんですよ。というのがあるので、できればL

I N Eのほうに展開していけたらなと思っています。

それから次、これも、いつも各地域で基本知識としてご説明しています。南海トラフ巨大地震が来たら、揺れてから114分で港区に津波が到達をいたします。阪神・淡路大震災なんかは直下型地震で、東日本はプレート型地震でしたので津波が来ましたが、直下型は津波が来ませんよね。直下型と津波が来るプレート型地震を見分ける簡単な方法というのがあって、それは、1分以上の揺れが続いたら津波が来るプレート型地震なので、1分以上揺れたら警報が聞こえようが聞こえまいが上に逃げてください、丈夫な建物の3階以上に避難をしてくださいと申し上げています。

港区の今の南海トラフ巨大地震の想定は、最大で津波の高さが3.9メートルです。これは、尻無川の大水門のあたりが一番高くなります。あそこで3.9メートル。ただ、高さ3.9メートルですけれども潮の満ち引きがあります。満潮のときは水面が2.2メートル上がります。ですので、3.9足す2.2、満潮の時6.1メートルの津波が最大の高さです。3階以上というのは、例えば小学校、中学校というのが建物の基礎が高いので、3階の床で7メートル以上ありますので、3階以上へ避難をしてくださいと。

あと、これが大事ですが、津波は繰り返してやってきますので、3階以上に避難したら6時間以上そこに待機をしてくださいということも申し上げています。東日本大震災の時も、第1波をやり過ごした後でうちに忘れ物をとりに帰って、第2波に巻き込まれて亡くなられた方が非常に多かった。大体第2波ぐらいが一番高い津波が来ますので、それで6時間以上待機してもらおう。1分以上、3階以上、6時間以上、1・3・6で避難というのをいつも各地域で、これは毎回毎回繰り返してお願いをしています。

それから、次の30ページです。これは台風や大雨の、最近これも多いのですが、その時のお話です。

最近、いろんなところで台風、特に大雨で河川氾濫とかが起きています。大阪市も淀川とか大和川は河川氾濫の可能性が十分ありますが、港区は、幸い安治川、尻無川というのは河川氾濫はまずないんじゃないかと思いますが、ただ、やっぱり大雨が降りますと、下水の処理能力は限界があるわけです。下水の処理能力に限界があると、内水氾濫といって噴き出します。ですので、やっぱり浸水するんですね。この可能性は港区にもありますし、実際に南市岡は浸水箇所がありますよね。

そういう時に、今まで国の気象庁は避難準備情報とか避難勧告とか避難指示とかを出していましたが、これ、どれで逃げたらいいのかよくわかりませんよね、これだけ聞いていても

ね。これは、避難準備情報、避難勧告、避難指示になるほど重要度、緊急性が高くなっていくということだったのですが、これをもっとわかりやすくしないといけないということで、国が今年から警戒レベルという言い方に変えました。警戒レベルの1から5ということで整理をし直しました。

ちょっとこれも覚えていただきたいのですが、警戒レベル3で、高齢者等の避難に時間のかかる方は避難を始めてくださいねと。だから、警戒レベル3で高齢者等避難、警戒レベル4で全員避難です。もう警戒レベル5になると災害発生中という状況でございます。じゃ、警戒レベル4で全員避難となったら、全員避難というのは一応港区の全員はどこに避難したらいいのということと思われると思いますが、これは大雨の時の浸水の場合の避難なので、津波の時と違ってそんな6メートルみたいなすごい高さになりません。ご自宅の2階があったら2階へ逃げていただいたらそれで十分避難になりますので、この場合の全員避難というときはご自宅の2階で結構ですので、高いところに避難をしていただくという意味でございます。

それからあと、先ほどちょっとお話がありましたが、実際に南海トラフ巨大地震があつて、不幸にも津波が来て港区が水に浸かりましたとなったとしたら、一旦水に浸かると、もうそこは水が引いても多分使えないです。物すごく汚れていますし、尻無川、安治川のヘドロがいっぱいで、それが乾いて有害物質が粉じん舞い上がるようなところとか、あるいはすごい臭いになっていると思うので、とてもそんなところに長期的に避難生活、水が引いても無理です。

ですので、やっぱり区を越えて避難をしないといけないということで、先日、大阪市立大学と組みまして、港区のどの地域で一定の条件のもと、何時間ぐらい、何日ぐらいで水が引くかというシミュレーションをやってもらって、どの地域で何時間ぐらいたったら何人ぐらい避難する人が出てくるかというシミュレーションをやってもらいました。それに従って、みなと通や中央大通や、あるいはほかのルートも使って大阪城公園に区を越えて避難するということを今、正面にある、これは自衛隊の移動訓練と同じ方式でシミュレーションしてやってみました。一番スムーズに避難するルートと組み合わせを考えても、その一定の条件では大体2日目ぐらいから水が引いて避難ができるようになって、やっぱり3日目、4日目ぐらいまでかかります。三、四日かかって、特に西のほうがかかり、当然距離がありますから。ですので、やっぱり西のほうでは例えば船を回して避難をするとか、あるいはヘリコプターで物資を届けるとか、そういうこともこれから考えていかないといけないなど

思っています。

これは、元気な方は区を越えて歩いて避難できるわけですが、ご高齢の方とか障がいをお持ちとか、やっぱりここにとどまらざるを得ないという方もおられますので、その方はどうするのか。船で救出するか、または上におっていただいてヘリで物資を届けるか、そういうこれから検討も進めて、何重にもセーフティーネットを重ねていきたいと思っています。

特にこの説明が長くなりましたけれども、以上です。

それからあと、お知らせです。ちょっと今日、資料でなくて口頭で恐縮です。

中学校の体育館へエアコンを設置するということになりました。これは、やっぱり台風の時とか避難していただく時、あるいは夏場に災害が起きたとき、熱中症が危ないので、エアコンを港南中学からまず設置します。港南中学は拠点として、各地域、地域の集会所でも避難していただいたり区役所でも避難していただいたり、各小学校に避難していただくわけですが、それがある程度集約できてきたら港南中学校へと思っています。港南中学校のエアコンは電気ではなくてプロパンガスでできるように、災害の時でもちゃんと稼働するような形でやります。それで、あと追加で、来年、令和2年が港南中学で、令和3年までに全部の中学校にエアコンを設置しますということで、事務局からの説明は以上でございます。ありがとうございます。

○姥谷議長 せっかく貴重なお時間をいただいて集まっていただきましたので、委員の皆さん、本当に忌憚のない意見、今の説明についてでも何なりとご質問等がございましたら発言いただければと思います。よろしくお願いします。遠慮しないでください。どうぞ。

○片岡委員 港区の障がい者地域自立支援協議会の片岡です。

何点かあるんですけれども、先般、関東地方で台風、集中豪雨の被害があったと思うんです。多分、千葉だったかなと思うんですけれども、福祉避難所だったかと思うんですが、半分がもう水没してしまって機能しないと。ただ、もう半分は機能していたのでそこに移動をしたかったんだけど、断られてしまったと。それで避難できなかったという事案があったと思うんですけれども、今後はそういったことも想定しておく必要があるんじゃないかなというふうに、うちの協議会の中でも出ている意見なんです。

これも千葉だったと思うんですけれども、寝たきりの方の受け入れを避難所のほうが拒否された。それは理由があって、医療の対応ができないということで、それは非常によくわかるんですが、今後は被災地から離れた遠隔地への移送対応というのにも必要になってくるん

じゃないかと考えております。先ほどみなと中央病院ですか、ここにヘリポートがあるということなので、そういうふうなことを期待したいなというふうに考えます。

あと、みなと中央の病院内でなくても、あそこに会議室とか割と広いスペースがあるかと思うので、例えばそこに福祉避難所の開設というのができないのかなというふうに考えております。というのが、そこに設置していただけることでいろんな連携がとりやすいのかなというふうにすごく期待をしております。

あと、LINEの活用が出ていたんですが、LINEでつながる先というんですか、これはどういうところまでを想定されているのかということをお聞かせいただきたいんです。というのは、例えば私どもの協議会であったり、もしつながることができれば、福祉避難所とかの開設状況とか、その現状とかをいち早く情報として把握することで、要援護者の方の受け入れの何か協力ができないのかなというふうに考えております。

以上になります。

○姥谷議長 ありがとうございます。ご回答いただけますでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 まず、大阪みなと中央病院との連携につきましては、災害時の医療拠点として区もいろいろな連携を今後していきたいと思っております。例えば、災害時に必要な薬のローリングストックをお願いすることを現在進めております。また、それ以外にもいろいろ連携ができると思いますので、今後、皆さんの意見をいただきながら連携を深めていきたいと思っております。

○筋原区長 今のご意見、ぜひ12日の全体会議の時も大阪みなと中央病院さんにおっしゃっていただければなと思います。

港区の災害時の医療拠点になりますので、福祉避難所等を併設してできるかとかというのは、やっぱりこれ、一つ一つ階段を上るように、具体的に詰めていかないと行き着かないことなんですよね、多分、福祉避難所、要支援者の問題というのはね。ですので、やっぱりまず地域でどれだけおられるのかということと、実はこれ、先日も政令指定都市区長会議でもまさに福祉避難所の問題が議論になりましたが、これ、概念的になかなか整備していてもほぼ機能しないです、実際には。やっぱり顔の見える関係でというのが、現実的には結果的に一人でも多くの方の生命を救うということになるんじゃないかなと思います。

結局、福祉避難所をやっている、もともと施設におられる方が来られて、もうそれだけでいっぱいになっちゃうとか、そういうことも多いと聞いていますので、それはやっぱり本当に、もう具体的にどの方がどこにという、本当はそこまで行き着かないといけなくて、そ

れはいろいろと工夫も時間もかかるんだと思いますが、それを着実に進めていくということがやっぱり大事なかなと思っています。

○花立協働まちづくり推進課長 それから、LINEの活用につきましては、まさに今回初めて11月の訓練からスタートしまして、今現在は地域の防災担当の方との連絡で使っていますが、個人情報についてLINEは大阪市のシステムではないので載せられないというふうな制限はありますが、それゆえに広げることも可能と思っておりますので、どの範囲でネットワークして情報共有していくかについては検討していきたいと思っています。

○筋原区長 補足しますと、正式な行政ルートのLINEはLINE WORKSという種類です。これはやっぱりセキュリティーの問題があるのでそうなるんですけれども、ただ、普通のLINEでしたら幾らでも広げることはできますね、地域地域ごとで。そういう個人情報の課題はあるわけですが、ただ、それはすごく意味のあることやと思うんですよ。その地域のいろいろなネットワークがあり、それとLINE WORKSとがどこかでつながって情報がつながる形を組むというのが現実的に有効な形になるのかなと思いますので、それも何かいろいろとアイデアを皆さんに出していただいて、とりあえず試してやってみるというのが大事なのかなという感じがします。

○花立協働まちづくり推進課長 あと一つ、被害想定の話がありまして、実は津波浸水被害については平成25年8月の大阪府の想定がありまして、それは、本当に巨大地震が来た場合、最悪の状態を想定してありまして、例えば鉄扉が開いているとか、そういうことで先ほどの浸水避難等も決まってきてありまして、そういう意味では最悪の想定をしておるんですが、一方、ハード整備が進んでありまして、ただ、そのハード整備を反映した想定というのはまだ出ていません。そのように新たな想定が出た場合、その新たな想定に基づいてしっかりとした対応をしていきたいと思っています。

想定内のことをしっかりしながら、おっしゃられるように最近、スーパー台風のような異常気象に基づくようなこともありますので、そういった見直しがあれば、直ちにそれを反映していきたいと思っています。

○姥谷議長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にも。どうぞ。お願いします。

○松本委員 平素、皆さんお世話になって、天保山まつりとかいろいろなことをさせていただいております。港警察さん、水上警察さん等には非常にイベント等でお世話になって、本当にありがとうございます。

先ほど区長からお話がありましたように、このエリアの特性として海と川に囲まれているという形があって、それが弱点にもなるんですが、災害後のときに舟運を活用した例えば入浴サービス、実は、今までに自衛隊の船を着けて入浴サービスを行った地域もあります。そして、昨年の広島エリアの災害においては、大阪も含めた瀬戸内海のエリアの各首長が集まって物資を瀬戸内海に届けております。そのときも陸上ルート以外に海上ルートということが、川と海をつなぐときに人の移動、物資の移動ですごく使えるんじゃないかなと。それが、この港区には弁天埠頭、大阪港、この2つを有しているところの一番の特徴じゃないかなと思っています。それが1点。

2点目としては、東日本大震災の時に私は横浜にいました。その時にたまたま横浜スカイビルというところにいたんですが、その延長線上に非常電源のある病院がありましたので、電源の確保ということが容易でした。やはり高齢者の皆様、そして肢体不自由の方とかいろんな方がいらっしゃる弱者にとっては電源の確保が一番優先じゃないかなと思います。まず、ハードのところではこの2点についてどうお考えか、お聞かせいただきたい。

そして、先ほどのLINEというのも非常に大事なんですが、このエリアはもともと地上げ、かさ上げをしたために、神社仏閣というのが非常に歴史的に残っています。そこには必ずコミュニティーという形で、ふだんの触れ合いというのがすごく多く残っているかと思います。顔の見えるまちづくりをということを背景にしていると、先ほども言いましたが、物資を運ぶとか誰かを助けるといった時に、災害後にはなりますが、非常にコミュニケーションをとりやすいんじゃないかなと。学術的にはこれをコミュニティーデザインといいます。こういう形のせつかくこれだけのイベントであるとか地域のコミュニティーが港区は地活協さん、福祉協議会を初め、町会さんを初め、他区よりもしっかりしている部分があると思いますので、ソフト面ではここを生かしていくと、災害後、災害に臨んだ時等、やれるんじゃないかなと思いますので、ご意見をお聞かせいただければ幸いです。

○花立協働まちづくり推進課長 非常時の電源につきましては、避難所に港区は区として独自に既に小学校等に設置していますが、まだまだ十分ではありませんのでもっと増やしたいところですが、なかなか予算の面もある中、今、大阪市のほうで避難所や地域災害対策本部に対する電源の配備を検討しているように聞いておりますので、そういった動向も見ながら整備を進めていきたいと考えております。

それから、港区の強みを生かした取組をということで、それは水路でありますとか、つながりの強さということはまさにそう思います。ぜひ港区らしい災害の取組、また、万が一災

害があった場合は復興の取組を取り組んでいければと思います。

○筋原区長 おっしゃられるように、船は本当に港区は天保山も弁天埠頭も朝潮の周辺もちゃんと岸壁として着けられるところが多いので、これも委員おっしゃったように、まさに海が近いということは津波の恐怖がある反面、災害後ということでは非常にそこがメリットになると思っています。阪神・淡路大震災の時も一番最初に水を届けたのは大阪市港湾局の給水船でしたので、そこは舟運、船の活用というのは事業者の皆さんともぜひお話しさせていただきたいなと思っています。

○松本委員 ありがとうございます。

先ほど花立さんがおっしゃったように、実は船も非常電源の確保ということにも十分使えると思いますし、水上消防署さん、水上警察さんというのがあるエリアからの逆に活用の仕方というの、船を持っているということではできるかなということで、本当によろしくお願いいたします。

○姥谷議長 どうぞ。

○中村委員 築港の中村です。3点ほどお聞きします。

一つは、今のお話に出た津波の時の船なんですけれども、築港の運河とか小さい船から大きな船、何百トンというような船だと思んですけども、何十隻単位で係留しています。それが、地震の114分後に来るわけですね。東日本大震災のときにも大きな船がビルの上にひっくり返ってなったように、津波の威力はすごいので、水門とかもひょっとすれば船がぶつかってもう役に立たないという、それがすごく気になる。その辺どうお考えになっているのかというのと、それから避難所になります体育館、中学校にエアコンを設置するということで、同じように3階以上に避難しなさいということでありながら体育館にエアコン、どの辺の高さにつけるのか、ちょっとその辺、普通の避難のときには問題ないんでしょうけれども、3階以上に逃げたときに体育館のエアコン、ちゃんとそういう防水設備とかそういうのがあるのかということです。

あともう一つが、大阪みなと中央病院、救急体制というかヘリポートができるということなんですけれども、港区の各地域で、下が水に浸かった時のヘリコプターが使える建物はどれぐらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

○筋原区長 これは港の宿命で、船や貨物が当たってくるというのは必ずあります。これは、私は区長就任前は大阪市港湾局というところでおりましたので、阪神・淡路大震災の時に3年かけて、私も関わって、当時の京都大学の防災研究所長やった河田教授に座長になってい

ただいてシミュレーションもしております。

これはやっぱり何カ所か、今おっしゃった天保山運河は当たるであろうという箇所になります。これはもう港の宿命的なところがあって、完全にこのリスクをゼロにするというのは不可能に近いので、我々、万が一のリスクを正しく知っておくということがやっぱり大事やと思うわけですね。ですので、いつも申し上げていますが、津波が来たときに最大6.1メートル、あそこは6.1メートル以上の防潮堤もありますし、高さ的には津波の高さは全部クリアしていますが、ただ、おっしゃるように船や貨物が万が一当たれば、やはり防潮堤が壊れることはあり得ますので、だから、その前提で必ず高いところにすぐに逃げるということで、そのリスクを織り込んで対処を考えるということが非常に大事だなと思っています。

それから、エアコンのお話については、港区の場合は、さすがに津波の場合は余り体育館のエアコンは役に立たないと思います。これは垂直避難、3階以上というのはもう緊急避難なので、その時に冷房とかいうのはちょっと難しいと思います。これは台風であるとかそういう時の対応になるかと思っています。

ただ、先ほど言いましたように、津波で水が引いた後というのはやっぱり区を越えて避難しないといけないと思いますので、区を越えたときに、これはオール大阪で市の全部の中学校にクーラーがつきますので、区を越えて避難した先にはまだエアコンがあるということなので、そこでは意味があると思います。

○花立協働まちづくり推進課長 ヘリポートについては現在把握しておりませんので、確認いたしましてまたご報告させていただきます。

○姥谷議長 よろしいですか。

皆さんからもご意見いただきたいんですけども、積極的な挙手をお願いできればと思いますが、いかがでしょう。

○藤田委員 先ほど、戦略その3かな、バリアフリーということですけども、今国道43号線、地下に潜っていますよね、渡るのに。あれ、エレベーターがつくとか言っていましたけれども、あれはどういうふうになっているんですかね。

○細江公民連携担当課長代理 公民連携担当の細江と申します。私から43号線の地下道のバリアフリー化の状況についてご報告させていただきます。

現在、国道43号線の弁天町駅前交差点の地下道2カ所ありますが、国土交通省においてエレベーター設置の実施設計には着手していただいている状態です。

ただ、これまで地域の皆様、障がい者団体等の皆様が参画していただいています交通バリ

アフリー弁天町地区連絡調整会議という場でいろんなご意見をいただいています、特に今一番いただいているご要望としましては、国道43号線の横断につきましては、高齢者、障がい者を初めとしまして自転車横断が非常に多いことが想定されまして、非常に歩行者交通量も多い交差点ということで、エレベーターサイズの大型化を要望されています。

できたら、通常、国土交通省のエレベーターの標準サイズは、何人乗りという形ではなく、大体17人程度の、自転車でいくと2台、車いすでいくと1台が十分入るサイズ感ということで設置するのが国土交通省の標準のエレベーターサイズですが、車いすでいくと2台がきっちり入る、自転車も2台ぐらいいは入るといった大型サイズのエレベーターを要望されていて、国土交通省としましてはなかなか前例がないということで、大型サイズのエレベーター整備について現場の大阪国道事務所のご担当者の方は実現に向けてご尽力いただいています、全国的にエレベーターの設置がやっぱりその事例がないということで、非常に苦慮されているというのを聞いています。

ただ、来年度、エレベーター工事の実施に向けて国道事務所としても頑張っているという形では、また具体的に決まりましたら区政会議とかバリアフリーの連絡調整会議を開いてご報告させていただきたいと思いますが、来年度の工事着手に向けて国交省も今頑張っているところなんです。

2カ所地下道がありますが、現在国交省におきましては、南北それぞれの地下道に4基エレベーターを設置するというところで実施設計はしていただいているところです。ただ、現場の歩道の幅員が、南側の大阪みなと中央病院側は比較的歩道の幅に余裕がありますが、北側のJR弁天町駅と教育センターのところは非常に歩道付近が狭隘な部分もあるので、なかなか用地の確保、場合によっては用地取得を行う必要もあるということを知っていて、そうなった場合に、非常に北側のエレベーター整備については時間を要する、関係者の地権者の交渉も時間がかかる可能性もありますので、工事としては南側の大阪みなと中央病院側のほうからスタートしたいということで計画していると聞いております。

あと、やはり地下道路空間につきましては、近くにおきまして上下水道であるとか電線類の地中化とか配線類の移設に非常に時間がかかると聞いていて、最短で来年度工事に入ったとしても、1年間は埋設物の移設等の工事にかかって事前の工事、2年目によってようやく本体工事といったところの流れになるというふうに聞いております。いずれにしても、現在では来年度の工事に向けて国交省も取り組んでいるという状態であるというところでご理解いただければと思います。

○筋原区長 私も市岡元町に住んでいますので、あそこのエレベーターは自分自身も切望しているので、区役所としても強力に国道事務所、国のほうに言っているところです。頑張っていきたいと思います。

○姥谷議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他に。もう時間もあれなんですけれども、ご意見等ございましたら。

そしたら、4番のその他というところをまた事務局の方からご説明いただければと思います。

○藤田総合政策担当課長 すみません。その他ということで資料ですが、⑧というものがございまして、アンケート結果です。これ、前回の任期の方を対象にいたしまして、6月になりますが、区政会議の時に配付させていただいた分です。

ありがたい評価をいただいていると思っておりますが、1番を御覧いただきますと、活発な意見交換がなされているかどうかということですが、8割程度の方が肯定的な意見をいただいているということでございます。それから問題点ですが、2の3のところ資料を読む時間が余りないとか資料が多過ぎるとわかりにくいとかいうようなことがございまして、今回からですが、以前はかなり字の小さい、びっしりと何かいろいろなことが書き込まれている資料を事前にお渡ししたりしていましたが、今回、運営方針については、わかりやすい形で趣旨がわかるようなものに改めさせていただいているとか、パワーポイント等の資料につきましても簡略化をしております、できるだけわかりやすくということで改善をさせていただいているということでございます。

それから、次にページをめくっていただきますと4番ですが、いただいたご意見、要望、評価が適切にフィードバックされているかどうかについてです。これも肯定的な意見で7割ぐらいいただいておりますが、よりこの数字を上げていけるように、また引き続き、取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、次回、冒頭でも申しましたように、区政会議の本会議といいますか、全体会議が11月12日の火曜日ですが、19時からここでやりますので、奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

以上です。

○姥谷議長 ありがとうございます。

最後、何番でも全体通しでもまた何かご質問等いかがでしょうか。

なければ、今日の議事のほうは終了させていただきたいと思います。皆さん、ご協力あり

がとうございます。どうぞ。

○三島協働まちづくり推進課安全・安心まちづくり担当課長代理 本当に長時間にわたって
ありがとうございます。お疲れさまでした。

本日の議論が終了しました。本当にお疲れさまでした。

それでは、これもちまして港区区政会議の第2回防災・防犯部会を終了させていただきます。
本日はどうもありがとうございました。

○筋原区長 ありがとうございます。